

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	2690100256		
法人名	総合ケア株式会社		
事業所名	そうごうケアホーム西賀茂(2F)		
所在地	京都市北区西賀茂北鎮守庵町135		
自己評価作成日	令和4年9月15日	評価結果市町村受理日	令和4年11月25日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	
----------	--

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	一般社団法人 京都ボランティア協会		
所在地	〒600-8127京都府京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83-1「ひと・まち交流館 京都」1階		
訪問調査日	令和4年10月6日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

入居者の能力を活かした取り組みに尽力している。個々に役割を持っていただき日々の生活に生きがいを感じていただけADL・QOLの向上に繋げている。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

令和元年9月に京都市北区の閑静な地に開設された、2階建て18名入居の当事業所は、近隣と良好な関係を築く前に、コロナ禍に見舞われ、地域活動の自粛を余儀なくされています。そうした中で、運営推進会議の記録と機関紙「しろいくも」を家族に送り、運営内容を知ってもらい、透明性を高めるとともに、オンライン面会・別室での15分面会等で、家族や知人との交流の継続を図っています。食の楽しみにも力を入れ、技能実習生の母国料理の披露、回転寿司やピザ・地元で人気の中華料理のテイクアウト、餃子作り、ペランダでのバーベキュー等を楽しみ、盛り付けや皿洗いには入居者も持てる力を発揮されています。自粛気味とはいえ、府立植物園の紫陽花見学、京都御所・川端通りのドライブ等を楽しみ、事業所横の農園の作業に必要な物や玄関わきのポットの花苗をホームセンターと一緒に買いに行くこともあります。また、快適な入浴のために、桜風呂、よもぎ風呂等で変化をつけ、浴室に音楽装置の取り付けを予定しています。かかりつけ医や看護師との連携により、看取りにも着手し、会社理念「より良い介護で人を支える」を実現するために、全職員が一丸となり創意工夫をされている事業所です。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念「OneForAll AllForOne」をユニットに掲示しており、いつでも確認できるようにして各職員の意識づけし実践するように取り組んでいる。	玄関に入って正面の受付上に法人理念が掲げられている。2階にはユニットの理念として「One For All All For One」(1人は皆のため、皆は1人のため)が掲示され、朝礼時唱和している。英語の表記よりも日本語の表記が小さく、分かる入居者もいるが、馴染みにくい面もあり、事業所として見直しの時期でもあると考えている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣住民のサロン会・会議での利用に地域交流スペースを開放し、利用者・職員が共に参加できるようにしている。地域の祭や清掃活動にも参加できるようにし、当施設での催し物にも近隣住民の方を誘い交流を深めていく。	町内会への加入はなく、回覧版も回って来ない。令和元年9月に事業所を設立し、フラダンスやフラワーマネジメントのボランティアを受け入れ、交流を始めたところで、翌春からコロナ禍により中断し、今は地域との関わりは少ない。消防訓練の際は近隣に案内を出している。地元で米を買い、運営推進会議議事録を近くの福祉会館に持参し、民生委員来所時に渡してもらっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	会議や委員会など認知症及び認知症ケアの理解について定期的に研修を行い運営推進会議や行事等で質問を受ければお答えできるようにしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催しており利用状況・取り組み・入居者様の日常の様子・事故報告・行事報告をし、意見を求めている。また頂いた意見をサービス向上に活かすように努めている。※現在はコロナ禍により中止している。	コロナ禍により事業所職員のみでの開催にしている。議事録等は、毎回各委員などに手渡して配布し、プライバシーに配慮した上で、入居者の現況・行事・訪問診療・事故・ヒヤリハット等の情報提供をしている。家族等には請求書に議事録を同封している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に地域包括・北区役所・大宮社会福祉協議会の担当者にご参加していただき意見交換を行い協力関係を構築しているように努めている。※現在はコロナ禍により書面での報告にとどまっている。	コロナ禍のもとでは、主に区役所の窓口担当者、地域包括支援センターとの直接的なやり取りが中心であるが、北区事業者連絡会にWEB参加し、他の介護事業者と新型コロナ対策等を話し合った。新型コロナの陽性者が出た時には、保健所から専門チームの派遣があり、ゾーニング、ガウンテクニック、非常備蓄等の指導を受けた。	

京都府 そうごうケアホーム西賀茂(2F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員全員が理解し身体拘束・行動制限・スピーチロックをしないケアについての研修を定期的に行い、具体例やグレイな部分を含め行っており身体拘束をしないケアを実践している。	「身体的拘束等の適正化に係る取り組みについて」の指針を整備し、3か月に1回、身体拘束廃止/接遇マナー向上委員会で全職員が研修をしている。1週間前に資料を手渡し、意見収集をして、回答や日頃の言動に問題があれば、個別面談をおこない、面談記録に残している。ホーム内の会議で、接遇面も考慮しつつ、該当事例の検討・情報共有を行っている。エレベーターの出入り口は施錠し、外に行きたそうなときは職員が付き添って屋内外を散歩している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	休憩室にコンプライアンスルールのファイルを置きいつでも確認できるようにしている。又定期的に虐待防止の研修を行い入居者の身体状況を常に確認するようにしている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	施設内研修にて地域権利擁護事業や成年後見人制度についての研修を行い理解に努めるようにする。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約・解約の際は重要事項内容について説明を行い疑問点や不安な点があれば、じっくり話し合いを行うようにし納得頂いた上で契約を締結するように努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	事務所前に意見箱を設置したり、定期的に入居者や家族から生活についての要望や意見を話し合うようにしている。入居者・家族との信頼関係を築き話しやすい環境作りに努め、運営推進会議等で報告できるようにしている。	以前は運営推進会議等で意見聴取をしていたが、コロナ禍では思うように出来ていない。本人からは直接意見を聞き、家族からは玄関ホールでの面会時等に要望・意見を積極的に聴取し、ケアプラン等に組み込めるよう努めている。実現例として、肉が食べたいという声に応じてパーベキューをおこない、趣味や好きな事を聞いて、畑の世話や洗濯物量み等をしてもらっている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月ユニット会議にて職員の意見や提案を聞き確認している。又意見を言いやすい・話しやすい環境・雰囲気づくりを意識している。	事例検討を兼ねたユニット会議、各委員会、人事考課等の個人面談、職員アンケート等から、管理者は、やりたいことや、取りたい資格、働き方への要望や意見等を聞き取り、運営に活かしている。入居者に好きな花を選んでもらい、ホームセンターと一緒に買い物に行き、日々世話をするという案が出て実現した。技能実習生に母国料理を作ってもらおうという意見も実現予定である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人での人事考課制度を行っており年1度職員の個々の努力や実績、勤務状況を確認し話し合う機会を設けている。又各職員と面談を行い職場改善に努めるようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内研修・施設内研修・外部研修などを通して個々が学びスキルアップできるような研修を行っている。法人外研修も会社で費用負担して気軽に受講できるようにバックアップしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	定期的に行われる地域ケア会議等に参加し同業者との意見交換や学びの機会を作り情報共有し合い互いのサービス向上に努めている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の気持ちに寄り添い、話しやすい環境作りに努めている。要望・困りごと・不安事を本人に聞き取り、安心して生活できるような支援に努める。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス導入前により家族の困りごとや不安に感じていることなどについて話しやすい言葉かけや環境作り、安心していただけるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス開始前に本人・家族から話を聞き取り、本人が現在一番必要と思われる支援は何か見極めフォーマル・インフォーマルサービスも検討し支援するように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	常にスタッフは入居者主体で関わり日常生活では共に暮らす者同士として共に悩み考え楽しく過ごせるように支え合う気持ちを重要視している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族は本人にとって一番大切な存在であるため、いつでも面会したり、外出できるように働きかけている。日々の生活の様子を知って頂くために毎月広報誌を送ったり、極力受診には付き添っていただき、共に本人を支える関係を築いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの方や馴染みの場所の情報を事前に家族から収集し、スタッフが把握し変わらない関係性を継続できるよう外出の機会を設けたり、施設へ来訪していただく支援を行っている。	馴染みの中華料理店の出前、事業所の車で京都御所、川端通り、太秦映画村などを巡り、馴染みの店や場所との関係性が維持できるようにしている。オンライン面会や、15分面会、電話や手紙の支援もしている。各自の得意分野を活かし、洋裁、編み物、植え込みや農園作業、食事の片付け等をしてもらっている。動画配信で昔の歌を視聴し、一緒に唄って楽しんでいる。口腔体操・ラジオ体操も自然に身につけていて、ほぼ定時におこなっている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人一人の個性や生い立ち・家族関係・職歴等を把握し入居者同士が話しやすい環境・居場所作りを行っている。必要時にはさりげなく間に入り配慮している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院や他施設への転居で退去された方のお見舞いや面会でその後の経過確認を行っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメントシート等を活用し本人・家族の思いや暮らし方の希望・意向の把握に努めている。本人の言葉や思いを大切に、ニーズに反映し対応している。	管理者、介護支援専門員が中心となり入居前に関係先から情報を得たうえで、入居者、家族と面談し、ホームの概要、生活等の説明をするとともに、どんな暮らしを望んでいるのか意向を聞いている。また、日々の支援の中で、具体的な要望を聞き、「肉が食べたい」とか「外に出たい」等の声に応え、ガレージでのバーベキューや日常的に公園散歩等をしている。表現のしにくい方は職員が様子を観察し、家族の意見も聞き推測している。	食事・排泄・入浴・投薬等の実施記録である、「ケア記録一覧」には、客観的事実のみを記載し、「支援経過」には本人の言動や様子を記録していますが、双方の関連性が見えません。介護や医療処置や投薬に際して本人がどのような反応や言動を示したかを、同時に閲覧できれば、より本人理解が深まると思われます。例えば、食事が2/10の場合、体調不良によるものか、好き嫌いのせい、第三者には分かりません。使用されているソフトの操作上、ケア記録と支援経過の一体化が可能とのことですので、両者の併記により、本人像が見えやすくなるよう期待します。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	フェイスシート・アセスメントシートを活用し生活歴等情報収集している。		

京都府 そうごうケアホーム西賀茂(2F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日ケア記録で心身状態やスタッフの気づきを記録し、出勤時には必ずタブレットで記録を確認し個々の状態を把握するようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月20日に担当スタッフがモニタリングを実施し多角的に意見を吸い上げ話し合うようにして担当者会議等に繋げている。	入所後2～3か月と、その後は6か月ごとに介護計画を見直し、家族に説明し、同意をもらっている。毎月居室担当者が提出する簡易のモニタリング表を、計画作成担当者が総括し、6か月ごとにサービス担当者会議をおこない、次の計画策定をしている。6か月以内でも入退院や特段の変化のあった時、認定期間満了前には計画を更新している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の個別データをタブレットに保管し他スタッフが見ても理解できるように記載している。必要に応じカンファレンスを行いプランの見直しに繋げている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	一人一人のニーズを大切にしフォーマル・インフォーマルサービスを提供できるように情報収集し、必要であれば提供できる体制を整えている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	今までの大切にしてきた生活環境・馴染みの方との関係性を維持でき、地域の活動にも参加できるように支援していく。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	関係医療機関との関係性を大切に、医療連携を図り情報共有を徹底し迅速な対応ができるように努めている。	2箇所の診療所・医院からの隔週の訪問診療があり、訪問時は事業所看護師が立ち会っている。入居者はいずれかの医師にかかり、24時間サポートを受けている。必要な方は歯科医師の訪問、歯科衛生士の口腔ケア指導を受け、マッサージ師も3箇所から入っている。他科受診には事業所と家族が連携して受診支援をしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回看護師が勤務しているので入居者の変化・気づきや状態等を伝え(タブレットでも確認)指示を得ている。又適切に受診できるようにしている。		

京都府 そうごうケアホーム西賀茂(2F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中は病院関係者・医師・看護師・薬剤師との情報交換を密にとり、本人・家族共に不安なく治療できるよう又早期に退院できるように退院後の生活に注意する点など担当看護師・SWと情報共有に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期に関しては入居時に意向同意書に記入し確認したり、入居後は日頃から本人・家族等との会話の中からお聞きしたりしている。ここで出来る事・出来ない事ははっきり伝え理解していただき、医師・看護師としっかり連携を図っていく。	入居時に、「重度化した場合の対応に係る指針」「『そうごうケアホーム西賀茂』看取りに関する指針」により、重度化や看取りに関する説明をし、緊急時対応への意思確認と同意も本人や家族からもらっている。退院後に事業所で看取る予定で、関係者と協議を重ねていた方があったが、看取り計画作成前に入院先で逝去された。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人内の研修や外部研修でAEDの使用法や対応などを学んで実践できるようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時の避難訓練は半年に1回は実施(※1回は消防署職員立ち合いで実施)訓練後の反省内容については文書に残し職員間に周知するようにしている。	年2回のうち1回目の7月は、夜間想定通報・避難・消火器使用の火災訓練を消防署立ち会いのもとでおこない、地域にも声をかけたが参加はなかった。訓練の様子を機関紙「しろいくも」に載せ、他に京都市のシェイクアウト訓練やWEB研修も受けている。11月は通常訓練に自然災害も加える予定である。備蓄は水・缶詰・レトルト食品2週間分・ガスコンロ・懐中電灯等がある。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	施設内研修でプライバシー保護に関する研修を行っており、スタッフは入居者の人格を尊重し誇りや自尊心を傷つけないような声掛けを実践していく。	接遇や認知症の理解、虐待防止・身体拘束廃止と関連付けて、プライバシー保護に関する研修は、年に5回実施している。会議やグループワークで、「かわいいおばあちゃん」という表現、頻回のトイレの訴えに「さっき行ったやん」という突き放し、食事エプロンの是非等に関して話し合っている。呼称は「さん」付けで、他の入居者のいる所で別の入居者の話をしない等に気を付け、他の不適切事例についても振り返っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	生活の中でご本人の思いや希望を受け止められるよう話しやすい環境作りと自己決定しやすいようコミュニケーション能力を高められるように努める。		

京都府 そうごうケアホーム西賀茂(2F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	スタッフの都合でなく、入居者主体であることを常に意識して、一人一人個性・生活歴や習慣もニーズも違うのでその方のペースに合わせ個別支援を実践している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床就寝時や入浴・外出の際は服を自分で選んでいただけるよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	定期的な季節を感じられる旬の果物やお菓子を提供したり、個別に嗜好調査を実施し誕生日には提供している。定期的に食事・おやつレクを実施し楽しんでいただいている。調理・片付けもその方の得意なことが出来るように支援している。	ご飯と汁物は各ユニットで用意し、副食類やおやつは宅配業者の食材を湯煎して提供している。前以て業者のメニューを見て、不評なメニューの日に月1~2回、食事・おやつレクリエーションに替えている。嗜好調査をもとに、寿司・ハンバーガー・ピザ・馴染みの中華屋の冷麺等のテイクアウト、銘柄の違う餃子の食べ比べ、屋外バーベキュー等を楽しみ、菜園で採れた野菜も味わっている。ミキサー食・ゼリー食は業者が、刻み食は事業所が対応している。近々予定の、技能実習生の母国料理も楽しみにしている。盛り付け、洗い物等一人がすると皆が希望されるので、混みあわないようにしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人一人の食事量・水分摂取量を記録し食事形態についてもその方に適した形態で提供している。[刻み食・ゼリー食・ミキサー食]		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の口腔ケアを行っており、就寝時は義歯洗浄実施。自分で出来る方は声掛け、できない方は援助。スポンジで口腔内を清潔にする方や歯間ブラシなど個々に合わせて対応している。※歯科衛生士の助言も頂きながら実施。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日々の関りから排泄パターンを把握しトイレで排泄できるように支援している。スタッフ間で記録を確認し情報共有に努め支援している。	基本的にトイレでの排泄を支援している。タブレット型端末に入力された排泄間隔を見て、失敗や不快な状態を軽減するように支援している。一時期オムツだった方が、紙パンツに変わった例があったが、重度化して再度オムツ対応になった。夜間のトイレ移動の負担を考慮し、ポータブルトイレ設置の方も数名おられる。	

京都府 そうごうケアホーム西賀茂(2F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	出来るだけ下剤に頼らないでいように水分・体操・散歩・繊維物の食事・牛乳を個々に合わせ提供している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	曜日に他サービスと調整決定しているが、時間は出来るだけ個々の希望に沿って対応している。	週2回の入浴で、午前中1人、午後2人の入浴を毎日実施している。ゆっくり本人と関わり、入浴剤や季節湯で変化をつけて楽しんでもらっている。湯は都度入れ替え、好みの音楽で入浴を更に快適なものにしたいと、音響機器の設置を予定している。拒否の強い方はおられないが、気が進まない様子であれば日時を変えて誘っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	基本的に起床就寝時間は設定していない。個々の習慣を大切にしている。昼食後居室で休まれる方もおられる。夜間眠れない方にはリビングで傾聴し安心して休めるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	居宅療養管理指導で薬剤師が管理している。薬名・効能・用量・副作用について記載された資料を各ユニットのファイルで保管しスタッフが常に関覧できるようにしている。薬変更後は様子観察を行い記録・報告を徹底している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人の生活歴や得意なこと・自分の持っている力を活かして頂けるよう、その方のリズムを大切に外出・食事作り等の催しなど、その時々個々に合わせた支援をしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	個々の希望を可能な限りお応えできるように努めている。早めに調整し可能な限り家族の協力もお願いしている。	コロナ禍により、希望通りの外出は出来ないが、事業所周辺が広く、菜園もあり(名付けて「西賀茂農園」)トマト、さつまい等の栽培や収穫を楽しんでいる。園芸や外気浴は日常的にしている。近くの大きな公園によく散歩し、日曜日に小さい子供の姿を見ると喜ばれている。季節により、紫陽花見物、京都御所・川端通りの花見ドライブ等に行っている。新型コロナの状況を見ながら、府立植物園の菊花展や、デパートの好きな方はデパートに行く予定がある。家具店やホームセンターへ、職員と必要なもの買いに行くこともある。	

京都府 そうごうケアホーム西賀茂(2F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には現金所持は行っていない。必要に応じて立替方式を導入し必要な物を購入されている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	固定電話はなく、必要に方は携帯電話を所持されている。手紙については可能な限り職員と共に作成する支援をおこなっている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に沿った飾り付け等を共に作成し季節感を感じられるように配慮している。	廊下に誕生日や調理レクリエーション等の写真が貼ってある。大きな窓のあるリビングと廊下を10本の等間隔の飾り柱で隔て、柱の合間からリビング内が垣間見えるモダンな造りにしている。1人が洗い物をする、他の方も一斉にするので、当番を決め、対面キッチンの横に当番表を貼っている。大人の住まい方を尊重し、壁面を飾り立てる事は控え、すっきりさせている。大小のテーブル3卓と大型テレビとソファのあるリビングで、入居者は、体操や歌や塗り絵等を楽しみ、寛いでいる。大きな窓からの採光はよく、定期的な清掃や消毒、換気により、リビング内は明るく清潔感がある。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	玄関やリビング・廊下にイス・ソファを置き居心地の良い空間でゆっくり過ごせるような工夫をしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時にはなるべく使い慣れた馴染みのある家具・布団・コップや思い出の品や家族写真等お願いして持ってきていただき安心して過ごせる住環境整備を心がけている。	居室扉の横には木の葉の切り絵作品が貼ってある。室内には、クローゼット、電動ベッド、エアコン、防災カーテン、照明が予め備わっている。自宅から、写真やカレンダー、収納ケース、フラワーアレンジメントの作品、ラジカセ等を持って来られ、思い思いのレイアウトをしている。隣家とは距離があり、窓が大きく、開放感がある。出来る方は掃除やリネン交換を職員とともにしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	生活スペースはすべてバリアフリーで廊下・トイレ・浴室には手摺を設置している。必要に応じてトイレの案内(文字を大きく)の張り紙を設置している。		